

日本原水協第 340 回常任理事会（9月 18 日、19 日）決定

2022 年世界大会「広島宣言」を力に、 核兵器のない世界、禁止条約に参加する日本の実現へ全力を

はじめに（常任理事会の任務）

人類が新たな核使用の危機に直面する情勢のもとで、2022 年世界大会を成功させるために新型コロナウイルス感染第 7 波の中で奮闘された全国の皆さんに心から敬意を表する。

沖縄県知事選挙での玉城デニー知事の勝利は、核兵器禁止条約に背を向け、改憲と大軍拡、戦争する国づくりを狙う岸田政権への大きな打撃となった。戦争ではなく平和、核使用ではなく核兵器廃絶を願う国民世論をひろく結集し、核兵器禁止条約に参加する政治への転換へとつなげるために全力を尽くそう。

常任理事会は、2022 年世界大会の成果と教訓を明らかにし、この秋のたたかいの課題と方針、当面の行動計画を決定する。

I 原水爆禁止 2022 年世界大会の成果と教訓

1、被爆地広島、長崎から世界に発信 — 原水爆禁止運動の役割果たす

ことしの世界大会は、ロシアのウクライナ侵略、プーチン大統領による核兵器使用の威嚇、アメリカを中心とする NATO などの「抑止力」を口実とした核態勢の強化など、核兵器が使われる危険がかつてなく高まっているもとで開かれた。同時に、大会は、核兵器禁止条約第 1 回締約国会議（6 月、ウィーン）の成功につづき、第 10 回核不拡散条約（NPT）再検討会議（8 月）が開かれるという、核兵器廃絶に関わる国際政治の重要な節目に、また、国内的には、参院選の結果を受け、核兵器廃絶の国民世論を担う新たな前進を拓くべき、重要な時期に開かれた。

日本原水協は、世界大会が被爆地で開かれる大会として、国際紛争での武力行使と威嚇、とりわけ核兵器の使用と威嚇を許してはならないという明確なメッセージを世界に発信すること、また、世界大会と並行してニューヨークの国連本部で開催される第 10 回 NPT 再検討会議へ、市民社会の声として世界大会からのメッセージを直接届けること、そして被爆者とともに核兵器の残虐性、非人道性を告発し、核兵器禁止条約を力に核兵器のない世界の実現を加速する大会として、その成功に全力を尽くした。

大会は、核兵器の使用と威嚇を許さず、核兵器廃絶を願う国際政治、各国の市民社会の運動、被爆者と日本全国の草の根の人々の声と行動を結集し、「広島宣言」を採択。第 10 回 NPT 再検討会議に届け、世界に発信し、大きな成功をおさめた。

大会には、核兵器禁止条約第 1 回締約国会議で議長を務めたオーストリアのアレクサンダー・クメント大使、第 10 回 NPT 再検討会議第 1 主要委員会議長のマレーシアのサイエド・ハスリン・アイディド大使、核兵器禁止条約推進の先頭に立つメキシコのメルバ・プリア

大使、そして、焦点となっているウクライナとロシアの代表、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）、アメリカ、イギリスなどの核保有国、オーストラリア、韓国、フィリピン、ベトナム、グアムなどアジア・太平洋諸国、NATO 諸国の中で核兵器禁止条約参加をめざすベルギーの代表など、広範な各国代表が参加し、大会成功に大きく貢献した。

2、危機打開の展望、運動の前進方向示した『広島宣言』

大会は、リアル参加による起草委員会の開催ができない条件の下でも、オンラインを含めて海外の平和運動代表との意見調整をおこなったうえで、6日のヒロシマデー集会において大会の総意を宣言する文書「広島宣言」を参加者全員で採択した。9日のナガサキデー集会は、「広島宣言」を支持し行動をよびかける「長崎からのよびかけ」を採択した。

「広島宣言」は、人類が直面している危機を打開する展望、禁止条約を力に市民社会と諸国政府との共同の発展、「核抑止力」批判、日本の運動が果たすべき重要な役割など、今後の活動の前進方向を示した。

「宣言」は、ロシアによる核兵器の威嚇、アメリカやNATOによる「核抑止力」の維持・強化のもとで、「人類はいま、新たな核使用の危険に直面している」と警告し、核兵器は「『絶滅』だけを目的とした『絶対悪の兵器』である。その使用も、使用の威嚇も断じて許してはならない。その危険を根絶するには、核兵器の完全廃絶以外にない」と述べ、「核兵器のない世界」実現の強い決意を表明した。世界大会は、広島、長崎の被爆者の証言、ヒロシマデー、ナガサキデーの特別企画などを通じて、核兵器の非人道性を世界に告発した。

「宣言」は、核兵器禁止条約第1回締約国会議の政治宣言「ウィーン宣言」と行動計画の採択に触れ、禁止条約が国際法として確立し、世界の多数の国々に支持していることはもはや動かすことのできない現実であり、禁止条約を力に、「市民社会と諸国政府との共同をさらに発展させるならば、『核兵器のない世界』への展望を開くことは可能である」と、今後の展望を指し示した。

オーストリアのアレクサンダー・クメント大使は開会総会でゲスト発言し、今日の危機的情勢のもとで唯一希望を見出しているのが核兵器禁止条約であり、禁止条約が力を発揮するためにも、市民社会の運動が「より広範な社会的階層を動員」し、核兵器に依存する国で政治の変化を作り出すことへの強い期待を表明した。オーストラリアの代表は米国の同盟国であるが、政権交代によって核兵器禁止条約に参加する現実的見通しが生まれていること、その変化をつくる運動経験を報告した。

「宣言」は、核大国のロシアが核兵器による威嚇を公然とおこなったことは、核兵器が「核使用を抑止する」という「核抑止力論」が、もはや成り立たないこと、「核抑止力」なるものが、核の威嚇をもとに他国を侵略し、支配するための手段であることが明白となったとし、「『核抑止力』は核兵器を使用して、無数の人々の命を奪い、都市と環境を破壊し、破滅的な結果をもたらすことを前提としたものである。人類を破滅の淵に追いやる元凶である」と徹底批判をおこない、その克服をよびかけた。

「宣言」は、ニューヨークで開催された第10回NPT再検討会議への被爆地からの力強いメッセージとなった。「宣言」は、再検討会議が核使用の危険を抑え、「核兵器のない世界」への展望を開くものとなることを強く要求し、NPT第6条の義務とこれまでの合意に背を向けるばかりか、核兵器の「近代化」や核使用政策の強化をすすめる核五大国の不誠実な態度

を厳しく批判し、誠実な実行を要求した。これらは再検討会議の NGO セッションで、日本原水協代表が発言し、会議参加者に直接伝えられた。

「宣言」は、ウクライナ危機に便乗した、軍事同盟の強化・拡大、さらなる軍備拡大の動きに断固反対を表明するとともに、憲法改定、大軍拡、「敵基地攻撃能力」の保有など、日米軍事同盟のもとでの「戦争する国」づくりに反対し、日本国民の運動が果たすべき役割の重要性を強調した。

「長崎からとのよびかけ」は、被爆の実相普及、すべての地域での原爆展の開催、被爆者援護・連帯、日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名、対話、自治体意見書運動の推進、憲法 9 条改憲阻止、軍事費倍増など大軍拡と日米同盟強化反対、沖縄県知事選挙勝利など、具体的行動を提起した。

3、逆流を超えて大会を成功させた全国のとりくみ

2022 年世界大会の準備と大会成功をめざす運動は、ウクライナ戦争と核をめぐる核大国の横暴に対する世界的なたたかいと、野党と市民の共闘を破壊し、改憲・戦争準備の道をすすむ国内的な逆流にたいする壮大なたたかいとを結び、国際連帯と全国草の根でのロマンに満ちた行動によって前進した。

【ロシアのウクライナ侵略、核使用・威嚇に対するたたかい】

大会開催のよびかけ発表から 1 週間後、ロシア軍はウクライナに対する侵略を開始し、プーチン大統領はロシアが核大国であることを誇示し、核部隊を戦闘態勢に置いた。それは、国連安理会常任理事国としても NPT の「核兵器国」としても、絶対に許されない国連憲章・国際法のじゅうりんであった。この行動は、アメリカなど対立する核大国の先制核使用体制の正当化、「近代化」の名による核軍備の強化、中立国スウェーデンやフィンランドの NATO への接近と加盟、軍事同盟の拡大、軍拡など世界的な「軍事化」への重大な引き金となつた。

同時に、重要なことは世界の大勢が、一路、大国主導の「核の傘」への依存、国の軍事化、軍事費の倍増などに動くのではなく、国連憲章に基づく紛争の平和解決、国際法と外交による安全、核兵器の廃絶への動きなど、圧倒的多数の国の意志として鮮明に現れたことである。国連総会では、ロシアの行動を無法な侵略とし、即時停戦と撤退を求める決議および人道法順守の決議をいずれも 140 カ国、141 カ国の圧倒的多数の賛成で採択したが、それを主導したのも、世界の市民社会の運動とともに核兵器の禁止・廃絶を主導してきた国ぐんであった。

世界大会実行委員会は、すでに 2 月、大会開催のよびかけでも、ウクライナや東アジアをめぐる核大国間の危険な緊張について警告し、核兵器の廃絶を求めた。原水協は、ロシアのウクライナ侵攻開始にあたってただちに停戦とロシア軍の撤退を求め、核兵器の使用・威嚇を絶対に許してはならないことを世界に呼びかけた。

同時に、原水協は、広島と長崎の体験を持つ国として、ウクライナ難民や子どもたちのために緊急人道支援募金（「ひまわり募金」）をよびかけ、集められた募金は、リトアニアなど周辺国の子どもたちへの人道的支援として役立っている。

【核兵器禁止条約第1回締約国会議、NPT再検討会議への代表派遣】

この間、原水協は国内でのとりくみと連動して、6月21日から23日までウィーンで開催された核兵器禁止条約（TPNW）第1回締約国会議に土田弥生事務局次長、川田忠明担当常任理事を、8月1日から26日までニューヨークで開催された第10回NPT再検討会議に土田弥生事務局次長、被爆者の佐久間邦彦広島県被団協理事長を派遣した。TPNWの会議では、代表团は、会議が核兵器の威嚇・使用を絶対に許さない強いメッセージを出すこと、併せて締約国と市民社会の共同で、TPNWの普遍化を推進することなどをよびかける作業文書を提出し、また、ヒバクシャ・核実験被害者の救援のためにもすべての締約国に対し、ヒバクシャ・実験被害者を招請し被害の実相をひろく、広めるよう提言した。

また、第10回NPT再検討会議では、代表团は、国民平和大行進を通じて託された全国の196自治体の首長、議員など1420人が賛同し、NPT第6条と核兵器廃絶に関わる全ての合意の即時履行、核兵器禁止条約の尊重と促進を求める署名を、中満泉国連上級代表に手渡し、5日のNGOセッションでは、笠井亮氏が第一発言者として、日本原水協の発言をおこなった。

【国民平和大行進、日本の禁止条約参加を求める自治体意見書の促進、禁止条約参加署名】

5月6日にスタートし、8月4日広島に集結した国民平和大行進は、核兵器禁止条約に背を向け、大軍拡と改憲にひた走る岸田政権に対する国民の批判、核兵器廃絶の願いを草の根からひろく結集し成功した。自治体関係者や各界の支持・賛同をはじめ、コロナ禍でもできる世界大会成功に向けての行動として全国で普及してきたペナントは、ことしへ環境に配慮し、なおかつ被爆地広島に寄贈された折り鶴の再生紙でつくられたことも力となり、過去最高の1万4000本に達し、被爆地広島に結集。ヒロシマデー集会のフィナーレを飾った。

併せて取り組まれた、核兵器禁止条約への日本の参加を求める自治体意見書の取り組みは640自治体に達し、全自治体の3分の1を超えた。

日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名は、4月22日に日本政府（外務省）に96万人分を提出。国会議員（25人）にも署名をひろげ、「平和の波」行動などでとりくみを強めた。8月22日現在、117万9474人分に達している。真に実効ある署名とするには、なお大きな奮闘が必要である。

世界大会直前にたたかわれた参議院選挙で、核兵器禁止条約支持勢力の前進のために、昨年の総選挙の経験も生かして、国民向けのアピール、「『核共有』ではなく、核兵器廃絶を」「日本政府は、核兵器禁止条約にいますぐ参加を」と横断幕、宣伝スポットなどで国民的宣伝にとりくんだ。

【平和の波行動】

8月4日から9日にかけて、核兵器廃絶を共通の目標に、広島、長崎を起点とする「平和の波」行動がとりくまれた。ニューヨークでおこなわれているNPT再検討会議に向けた行動として、アメリカ、イギリス、フランスの核保有国、ドイツ、カナダの米同盟国、ウクライナで、日本国内では全国255か所で署名宣伝、原爆写真展、スタンディング、被爆者の証言を聞く会、平和の鐘撞き、平和コンサートなど多彩にとりくまれた。

【代表組織のとりくみ】

世界大会直前に新型コロナの爆発的感染拡大が起き、やむを得ず現地参加を取り止める代表も生まれたが、参加者の命をまもることを第一に、コロナ感染防止対策を現地でも全国で

も繰り返し徹底し、現地参加はのべ 3967 人、オンラインでの参加はのべ 6235 人、合わせて 1 万 202 人の参加で大会を成功させた。

「現地参加した職員がものすごく元気になっている」、「現地開催に感謝」「勇気をもらつた」などの感想にも示されるように、新たな活力、エネルギーを生み出している。

【今後の検討課題】

世界大会が迫る中、新型コロナ感染が急拡大（第 7 波）し、日本原水協事務局に陽性者がいるなど深刻な影響を与え、代表の組織や事務作業の遅れや、大会運営上もさまざまな困難に直面した。今後も不測の事態に備えて、事務局体制と運営委員会の役割の強化（事務局支援も含めて）、早い段階からの情報共有などについて対策を検討する。

また、現地参加とオンライン参加のとりくみを成功させるために、都道府県原水協のアンケートで寄せられた経験、要望等を世界大会実行委員会に反映して改善をはかる。

※行動の成果と今後の課題、大会運営などの詳細は別紙「世界大会の経過・案」、「取り組みアンケート」を参照。

II 世界大会後のいくつかの動きについて

大会後に起こっている、今後の活動の方針に関わるいくつかの重要な出来事について補足する。

1、第 10 回 NPT 再検討会議 - 追い詰められた核保有国

一つは、8月 26 日に閉幕した NPT 再検討会議について。周知のように、会議は最終日、ロシアが、ウクライナの原発のウクライナ自身による管理に反対し、合意文書がないまま閉幕した。もともとウクライナ侵攻自体が国連憲章のじゅうりんであり、他国の原発の制圧は NPT の第 4 条にも違反する。ロシアの反対は言語道断である。

だが、同時に、他の 4 つの核兵器国が条約第 6 条、核軍備撤廃の交渉義務や核兵器廃絶に関わるこれまでの合意の履行に前向きであったわけではない。原水協は事務局長談話で、前回と今回、二度に渡って合意が決裂した本質的原因は、核保有五カ国が条約上の義務や合意の履行を拒否し続けていることにあると指摘した。

事実、ロシアを含む核保有五カ国や同盟国は、日本を含め、核兵器禁止はもちろん、会議の進展のカギとなる NPT 第 6 条にも、「自国の核軍備の完全廃絶」にも一言の言及すら行っていない。「交渉の環境を作る」、「環境がないからやらない」という居直りで、それ自体条約じゅうりんの宣言である。

こうした核保有国への怒りは、最終日、決裂の報と同時に噴出した。核兵器禁止条約を推進する諸国はもちろん、非同盟諸国、新アジェンダ連合などの国家連合やキリバスのような太平洋の小国に至るまで、「核保有国の過去の振るまいと義務の不履行の責任を追及すべき時だ」と非難した。次回核兵器禁止条約締約国会議の議長を務めるメキシコは、世界の国々に同条約への参加を正面からよびかけた。

言われているように、日本は、岸田首相が「唯一の戦争被爆国」を売りものにして出席したが、NPT 第 6 条にも核兵器禁止条約にも一言も触れず、核兵器の廃絶に通じる提案は何一

つ行っていない。

来年は、次回再検討会議の準備プロセスが開始されるが、そのカギは、まさに核兵器の禁止・廃絶を求める国際政治の流れと共同する市民社会の運動の発展であり、とりわけ核兵器禁止をリードする日本の実現、国民世論と運動の構築が決定的に重要である。

2、岸田自公政権の危険と矛盾の拡大

二つは、参議院選挙の結果、衆参両院で自民党、公明党、維新の会、国民民主党など軍拡と改憲を推進する「翼賛勢力」が3分の2以上となり、憲法9条改憲の現実的危険が戦後もっとも重大となっていることにある。憲法9条に自衛隊を明記するという改憲勢力のねらいは、憲法9条2項を空文化し、自衛隊の海外での武力行使の一切の歯止めを取り払い、武力行使の完全自由化をめざすものである。その先には、いざという場合にはアメリカの承認の下、自衛隊が核兵器を使用して核攻撃を行う「核共有」も現実のものとなる。日本とアジアを核戦争に導く危険な道を絶対に許してはならない。

世論と運動の力でこの危険な策動を阻止するために全力をあげることが求められている。いま岸田首相は、コロナ感染への無策、安倍元首相の「国葬」の押し付け、統一協会との癒着などで国民の怒りと批判にさらされ、支持を急落（32・3%：時事通信の世論調査）させ、深刻な行き詰まりに直面している。岸田政権に対する国民の批判は、9月11日投票の沖縄県知事選挙で玉城デニー知事の再選に示された。最大の争点となった辺野古新基地建設、普天間基地撤去に対する沖縄県民の搖るぎない意志が改めて示された。

憲法違反の「国葬」に対しては、国民の怒りは急速にひろがり、8月31日の国会前行動には4000人が結集して「国葬」中止の声をあげ、反対オンライン署名も短期間に40万人を超えた。9月19日には、代々木公園でさらに大規模な集会が計画されている。世論と運動で岸田政権を追い詰め、政治転換へと道をひらくために全力をつくそう。

III、当面の活動計画

人類が直面している新たな核使用の危機を乗り越え、「核兵器のない世界」へと前進するために、諸国政府と市民社会の共同を大きく発展させることが強く求められている。そのカギを握っているのが被爆国日本でのたたかいにある。核兵器廃絶の展望と今後の運動方向を明らかにした「広島宣言」と「長崎からのよびかけ」の学習を中心に据え、確信をつちかい、行動に踏み出そう。世界大会参加者（現地参加とオンライン）をはじめ、大会に支持・賛同を寄せた自治体関係者、団体・個人に「世界大会記録集」を普及し、活動への協力、支援を働きかけよう。

1、核兵器の使用・威嚇を許さず、核兵器全面禁止・廃絶のグローバルな流れを圧倒的にひろげよう

1) 第10回NPT再検討会議の結果は、核保有国や日本のような核兵器に依存する国々で「核兵器のない世界」を求める世論と運動を大きく発展させることの重要性、緊急性を強く示している。日本原水協は、締約国会議でもNPT再検討会議でも、被爆者とともに被爆国の運動

のイニシアティブを發揮し、圧倒的多数の政府とともに、核保有国や核依存国を追い詰めることに貢献した。

再検討会議では、NPT の焦点であった第 6 条の義務、核兵器をなくすとのこれまでの合意の履行を求める自治体賛同署名を提出し、世界大会と NPT を結びつけ、日本国民の核廃絶への願いを会議に反映させた。今年も世界に「平和の波」行動をよびかけ、再検討会議に向けた行動にも位置付けた。呼びかけに応え、イギリス、フランス、アメリカの保有国や同盟国、ウクライナでも取り組まれた。このようなイニシアティブが引き続き求められている。

日本原水協は、2023 年 11 月の核兵器禁止条約第 2 回締約国会議を節目に、国内でも海外でも行動を呼びかける。

2) 再検討会議の議論で明らかになったように、「核兵器のない世界」実現の最大の「元凶」である、「核抑止力」論の克服をよびかける。そのカギとなるのが核兵器の非人道性を日本でも世界でも広げることだ。広島・長崎の被爆の実相普及、被爆者の声を全国と世界に広げるために全力を尽くす。

*核保有国と核依存国、禁止条約未署名国を中心に「被爆組み写真」を贈る運動にとりくむ。また、ホームページや SNS などのツールも活用し、核兵器の非人道性を旺盛に発信する。

*締約国会議の議論では、各国の平和教育の中に「被爆者の証言が重要である」「被爆者を招請し証言してもらおう」との発言が締約国から多く出された。この可能性の広がりに着目し、政府レベルとの共同も含め、被爆者遊説や証言を広げる活動に取り組む。

3) 日本と東アジアをとりまく危険、ひいては、アジア・太平洋の核兵器、軍事同盟強化、軍拡の状況を転換させるために、引き続き、アジア各国の平和団体、「アジア・ヨーロッパ人民フォーラム」(AEPF) と協力し、アジアでの核兵器禁止条約促進のとりくみを強化する。

とりわけ、核兵器禁止条約促進の共同でスタートした韓国の団体との共同は重要である。米国の原爆投下を裁く市民法廷をアメリカで開催するという韓国の被爆者と平和団体の計画に賛同し、昨年来から進めてきた。今年は、日本では世界大会のテーマ別集会 I として、ニューヨークでは再検討会議のサイドイベントとして日韓で協力して開催し、両国でこの取り組みに対する理解をひろげることができた。

この進展は、韓国で原爆投下や核兵器に対する世論が変化していることを示している。韓国側は、日韓の加害被害の関係を超えて、どういう形であれ、原爆投下という史上最悪の犯罪は裁かれるべきだと考えている。この変化を、市民法廷ばかりではなく、核兵器禁止条約促進、核兵器廃絶、被爆者支援、非核平和の朝鮮半島・東アジアの実現のチャンスととらえ、促進する。そのためにも日本の被爆者や法律家の参加も得て、大きな共同をつくる。

4) 3 年に一度の IPB 年次総会（10 月 15 日～16 日、ベルギー・ゲント）が開かれる。IPB の核兵器廃絶の活動を強化するために、積極的に行動を提起する。

2、米核戦略への加担、戦争準備と大軍拡を許さず、憲法を守り、核兵器禁止条約をリードする非核平和の日本を

核兵器禁止条約を力に「核兵器のない世界」へ前進するために、その流れをリードする日本への転換が強く求められている。

そのために、世界の流れに逆らい、米国の核戦略に協力・加担し、「拡大抑止」の強化、憲

法9条改憲、「敵基地攻撃能力」の保有、大軍拡に突き進む岸田政権の危険な動きを断固阻止しなければならない。

国民世論も大きく変化し、戦争回避のために「戦争放棄の憲法を順守」「平和外交に力を注ぐ」声は56%（7/31、世論調査会）に達している。核兵器禁止条約への参加を求める声は7割を超えており、この多数世論に依拠して、この秋、戦争準備と大軍拡を許さず、憲法にもとづく平和外交、核兵器禁止条約への参加を求める活動に全力をあげる。

【「戦争する国づくり」許さず、核兵器禁止条約への参加する日本を】

*「日本政府に核兵器禁止条約への署名と批准を求める署名」（禁止条約参加署名）を前進させる。

高校生平和ゼミナールは、毎月街頭署名に立ち続けるなど、1年間に1万3642人の署名を集め、8月18日に全国から41人が参加して外務省に署名を提出した。労働、女性、市民、宗教者、青年など階層ごとに署名の共同行動や連携をさらに強める。

また、「米原市民の会」（滋賀）の経験（市長が署名の呼びかけ人）にも学び、県レベル、市町村レベルで自治体首長、議会議員の協力をひろげ、自治体ぐるみ、地域ぐるみの署名に発展させよう。自治体意見書決議を過半数にひろげよう。

*核兵器廃絶国際デー（9月26日）、国連軍縮週間（10/24～30）、来春の3・1ビキニデーと次回NPT再検討会議準備委員会を節目に、被爆国日本の世論と運動を前進させる。すべての都道府県、市区町村で被爆者といっしょに街頭での宣伝署名、被爆証言を聞く会、「原爆展」にとりくもう。

【中央行動】 9月26日（月）正午～ 渋谷ハチ公前での街頭宣伝&署名行動

国連軍縮週間（10・24～30）に各国代表部訪問、シンポジウム、日本政府への要請にとりくむ。

【憲法9条を守り、大軍拡と日米軍事同盟強化に反対するたたかいを】

*「9・19大集会」、10月の臨時国会に向けた全国の行動に加わり、たたかいの一翼を担つて奮闘する。岸田政権による「国家安全保障戦略」「防衛計画大綱」「中期防衛力整備計画」改定による大軍拡、軍事同盟強化に反対し、6・9行動などで宣伝を強化し反対世論をひろげる。

*沖縄県民のたたかいに連帯し、辺野古新基地建設即時中止、普天間基地の全面返還を求めるたたかいを全国にひろげる。

*2022年日本平和大会オンライン（11月26日、27日／東京）を成功させる。

【市民と野党の共同を前進させる】

*昨年10月の総選挙以降、野党共闘に対する分断攻撃が強められ、参議院選挙の結果にも表れた。市民と野党の共闘の再構築の力は、国民的なたたかいの発展にあり、上記の活動に全力をあげる。同時に、「禁止条約参加署名」の共同提出や世界大会への国会議員メッセージ、政党あいさつなど、この間の経験を踏まえて、国会議員、政党・会派との日常的なつながり、協力関係を強める。「核兵器禁止条約への日本の参加」をテーマにしたパネル討論、懇談会などを計画する。

【市民運動との連帯を強化する】

*東電福島第1原発事故の被災者支援、原発の再稼働に反対し、原発からの脱却と自然エネルギーへの転換を求める運動、気候危機打開の運動、あらゆる差別に反対し、ジェンダー平

等社会を求める市民の運動との連帯を強化する。

3、被爆の実相普及、被爆者支援、援護・連帯活動の抜本的強化を

核兵器の使用とその威嚇を許さない世論を構築し、「核抑止力」論を打ち破るために、ヒロシマ・ナガサキの被爆の実相、被爆者が体験した核兵器使用の破滅的結末を普及することが決定的に重要である。核兵器禁止条約を力に、核兵器のない世界へと前進するために、被爆者の存在は不可欠である。上記の国際的とりくみとともに、国内での活動を強める。

*被爆の実相を国民にひろく知らせるために、被爆者の証言をオンライン、SNS なども活用してひろげる。年末のお見舞い活動などを通じて被爆証言の聞き取り活動にとりくむ。

*地方の被爆者組織の維持がより困難になり、解散するところが相次いでいる。無年金や一人暮らしなど高齢化による生活困難も増えている。被爆者支援ネットワークなど全国各地の経験に学び、支援と運動継続のための支援を強める。

*被爆者援護連帯 2000 万円募金を成功させる。(要項別紙)

*すべての被爆者救済のたたかいにとって、「黒い雨」被爆者の手帳交付が焦点となっている。高裁判決に反する厚労省通達（11 疾病を申請条件）を撤回させ、「黒い雨」被爆者全員の手帳交付のために支援を強化する。長崎の被爆体験者の切り捨てを許さず支援を強める。

*ビキニ水爆で被災した船員に対し、船員保険の適用を求めた裁判の第 1 回口頭弁論が 7 月 26 日に東京地裁で行われた。9 月 2 日には、高知地裁で被災船員の憲法 29 条 3 項にもとづく損失補償裁判の第 2 回口頭弁論が行われた。被害の隠ぺいと 2 万人と推定される被災船員を切り捨ててきた日本政府の責任を明らかにし、救済に道をひらくために、裁判支援を全国で強める。

*ベトナムとの間で行っている被爆者と枯葉剤被害者との連帯、被害者の救済活動を引き続き、促進する。今年は、坂田雅子監督が珠玉の枯葉剤被害第 3 作目を完成させ、世界大会のテーマ別集会で上映した。全国で自主上映会を開くなど、募金、支援活動にとりくむ。

4、被災 69 年 3・1 ビキニデー、原水爆禁止 2023 年世界大会について

【2023 年 3・1 ビキニデー】

「被災 69 年 3・1 ビキニデー集会」および「2023 年 3・1 ビキニデー日本原水協全国集会」の開催について、日程、持ち方、規模などについて検討を開始する。

【原水爆禁止 2023 年世界大会】

2022 年世界大会の成果と教訓を踏まえ、新たな情勢にふさわしい大会として成功せる。広島、長崎への全国的な代表結集と海外、都道府県をオンラインで結んだ参加を追求する。

5、年末財政・事業、組織強化を

*世代的継承への努力を抜本的に強める。ロシアのウクライナ侵略と核使用の現実的危険に直面して、若い世代が戦争反対、反核平和の声をあげ立ち上がっている。8 月の世界大会には全国から中高生、学生、青年 300 人以上（推計）が参加した。大会参加者の交流会、要求にもとづく平和活動、セミナーの開催など、若い世代との結びつきを強める。原水協の個人会員、ボランティア協力者を増やす。

*日本原水協事務局の強化と専門部体制の確立、都道府県原水協（事務局）、市区町村原水協

の維持・強化は差し迫った課題となっている。組織全体の問題として対策を検討・強化する。
＊世界大会の原水協募金は、2022年度予算（1400万円）に対して、約7割に留まる見通しとなっている。2023年のたたかいをささえる財政を確保するためにも、2023年版ちひろカレンダーの完全普及（10万500本）、新規の滞納（事業資材）は絶対に作らず、年度内100%納入を達成する。

以上